

平成30年12月定例会 企画財政委員会の概要

日時 平成30年12月17日(月) 開会 午前10時 9分
閉会 午後 0時28分

場所 第1委員会室

出席委員 白土幸仁委員長
細田善則副委員長
浅井明委員、武内政文委員、石井平夫委員、鈴木弘委員、野本陽一委員、
山本正乃委員、浅野目義英委員、権守幸男委員、岡重夫委員

欠席委員 なし

説明者 砂川裕紀企画財政部長、堀光敦史企画財政部副部長、小野寺巨改革政策局長、
山崎明弘地域政策局長、山口均参与、竹島晃参事兼交通政策課長、
犬飼典久企画総務課長、堀口幸生計画調整課長、徳重覚財政課長、
市川善一改革推進課長、横田淳一情報システム課長、福田哲也地域政策課長、
石井貴司市町村課長、鈴木柳蔵土地水政策課長

上木雄二会計管理者、山本好志出納総務課長、長谷川大輔会計管理課長

飯塚寛監査事務局長、渡邊哲監査事務局副事務局長兼監査第一課長、
磯田忠夫監査第二課長

竹詰一農業政策課副課長、高村茂農業ビジネス支援課副課長

矢部政実田園都市づくり課副課長、大森享住宅課副課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第112号	知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第115号	当せん金付証券の発売について	原案可決

2 請願

議請番号	件名	結果
議請第13号	埼玉新都市交通(ニューシャトル)に運賃・定期代の引き下げを求める請願	返 戻

所管事務調査

新幹線の大宮以南の所要時間短縮について

その他

- ・ニューシャトルの通学定期乗車券の見直しを求める決議が行われた。

【付託議案に対する質疑】

武内委員

市町村への権限移譲に対する支援は、どのような仕組みとなっているのか。

地域政策課長

市町村への支援は、主に3つの柱から成り立っている。1つ目が事務処理に対する支援、2つ目が人的支援、3つ目が財政支援である。まず、事務処理に対する支援としては、個別に説明会やマニュアルを作成し事務処理がスムーズに進むよう支援している。次に、人的支援としては、県からの職員の派遣及び市町村から実務研修生の受入れを行っている。次に、財政支援としては、埼玉県分権推進交付金により事務に係る費用について人件費を含め支援している。

武内委員

- 1 権限移譲に係る人的支援については、移譲をする前に市町村からの研修受入れや県職員の派遣を行うのか。
- 2 県から市町村に権限移譲する事務に係る人件費は、どのくらいの期間、市町村に対して支援するのか。

地域政策課長

- 1 市町村からの実務研修生の受入れ及び県職員の派遣についても、権限を移譲する前に行う場合と権限移譲を行ってから行う場合の2つの支援がある。
- 2 権限移譲をしている間は、毎年度、人件費の支援を行う。

浅井委員

- 1 当せん付証票について、発売される400億円のうち、埼玉県にはどのくらいの金額が入るのか。
- 2 配分額について用途は指定されているのか。あるいは自由に使えるのか。

財政課長

- 1 平成31年度は、宝くじ収益金として132億円が入る見込みであり、400億円の発売額に対して、約4割程度が収益金となる見込みである。
- 2 収益金の用途については、法律に基づき地方公共団体が行う公共事業、その他総務省令で定める事業の財源に充当することになっている。その内容は、国際交流の推進、少子高齢化対策、災害対策、地域経済対策など省令上幅広く充当できるため、本県では、それらの事業に充当したいと考えている。

浅井委員

収益金は幅広く事業に充当できるとのことだが、平成31年度に向けて県で一番ウエイトを置く事業は何か。

財政課長

予算編成の際に、実際の事業費がどの程度になるかを見た上で、後で宝くじの財源を充当することになる。なお、平成29年度の実績では、高齢化少子化対策に一番多く充当している。

【付託議案に対する討論】

なし

【請願に係る意見（議請第13号）】

なし

【「ニューシャトルの通学定期乗車券の見直しを求める決議（案）」を本委員会として行う動議についての説明】

石井委員

ただ今配付した案文の朗読をもって、説明に代える。

埼玉新都市交通株式会社が運行している伊奈線（以下「ニューシャトル」という。）は、さいたま市、上尾市、伊奈町の12.7キロメートルを走り、通勤、通学や買物客等の利便性も高く、輸送に公共交通機関としての役割を果たすとともに、沿線地域発展の原動力となっている。

ニューシャトルは、昭和58年に県や沿線の地方自治体等から出資を受けて開業して以来累積赤字が続いていたが、利用者数が順調に増加していることなどにより、平成25年度決算において累積赤字を解消した。平成28年度からは県の支援内容の見直しにより自らの資金で車両の購入を行うことが可能となるほど健全となり、平成29年度の当期純利益は3億3,000万円に上っているにもかかわらず、運賃は他の鉄道に比べて割高のままであり、早急な運賃の見直しを行うべきである。

特に、高校生を例にすると、1か月の通学定期乗車券で乗車距離が12キロメートルの場合、ほぼ平行して走るJR東日本の路線が5,150円のところニューシャトルは10,460円と約2倍の金額の開きがあり、ニューシャトルを通学で利用する世帯にとって通学定期乗車券は家計を直撃する大きな負担となっている。このことは、累積赤字が解消された以上、速やかに是正されるべきである。

よって、本県議会は、ニューシャトルの運賃の見直しを行い、速やかに通学定期乗車券運賃の値下げに向けた検討を行うよう、県が埼玉新都市交通株式会社に対して働き掛けることを求めるものである。

以上、決議する。

【「ニューシャトルの通学定期乗車券の見直しを求める決議（案）」に対する質疑】

浅野目委員

この決議では、「ニューシャトルの運賃の見直しを行い」とあり、続いて「速やかに通学定期乗車券運賃の値下げに向けた検討を」とあるが、これは、運賃の見直しを求めるということか。通学定期乗車券の値下げの検討を求めるということか。それとも両方なのか。

石井委員

運賃のうち、通学定期乗車券運賃の値下げに向けた検討を行うように働き掛けることを求めるものである。

浅野目委員

運賃を見直して、究極は、通学定期乗車券運賃の値下げを検討するよう働き掛けを求めるといふ部分に軸足があるということから了解した。ニューシャトルの通学定期乗車券運賃が高いことは、常任委員会や特別委員会でも取り上げ発言してきた。また、上尾市選出の石渡豊県議会議員をはじめ他の議員も一般質問などで取り上げてきたと記憶している。しかしながら、執行部からは、健全な経営の維持を理由に、今後の投資は高齢社会に向けたバリアフリーの対策、車両の更新などに充てるとの答弁を受けていた。値下げはすべきと強く思うが、執行部がこのような決議を受けてどう思うかを聴く機会が欲しい。(意見)

【「ニューシャトルの通学定期乗車券の見直しを求める決議(案)」に対する討論】

権守委員

通勤定期券と異なり、通学定期券は家計を直撃する。まして、子供が通学中の世帯の教育費は、授業料以外にも様々な形で家計を圧迫している。このため、子供たちが安心して学びたい学校で学ぶことができるよう、ニューシャトルの通学定期乗車券が値下げされることを強く要望する想いを添えて、賛成討論とする。

【所管事務に関する質問(新幹線の上野～大宮間の所要時間短縮について)】

武内委員

- 1 JR東日本から、新幹線の上野 - 大宮間の所要時間を最大1分程度短縮する工事を行うと発表されたが、その効果と本県への影響について伺いたい。
- 2 もう少しスピードアップできないのか。

参事兼交通政策課長

- 1 上野 - 大宮間を走行する列車本数は、平日で上りと下りを合わせて約330本であり、これら全ての列車に約1分の短縮効果が発生する。また、本県への影響については、速度向上に伴い騒音の影響が懸念される。現在は、環境基準は下回っているが、速度向上により、JRは騒音値が増えると想定しており、まず、対策工事を行うこととしている。県としては、対策工事や走行試験の状況を確認するとともに、沿線の戸田市、さいたま市に対してJRが丁寧な説明を行うよう働き掛けていく。
- 2 急カーブや勾配などがあるため、これ以上のスピードアップは現時点では技術的に難しいと聞いている。

武内委員

- 1 対策工事の事業費はいくらか。
- 2 スピードアップの時期はいつからか。

参事兼交通政策課長

- 1 JRが工事を行っており、事業費については明らかにされていない。
- 2 騒音対策工事が約2年かかり、その後、走行試験を行って環境基準を確認するため、現時点では決定していない。